

平成29年度の活動報告 及び平成30年度の活動予定



水防災意識社会
再構築ビジョン

①平成29年度の活動報告

①平成29年度の活動報告

■本協議会における各種会議の開催(1/3)

平成29年度は、首長会議(大阪府、京都府域ごとに1回)、行政ワーキンググループ(大阪府、京都府域ごとに1回)、ブロック別会議(ブロック毎に1回)、を開催しました。

本協議会が水防法改正に伴い法定協議会に移行する説明に加え、各構成機関より活動報告および活動予定等について報告が行われ、取組状況の共有を行いました。

| 会議名 | 実施回数 | 開催時期 |
|------|------|----------------------------------|
| 首長会議 | 2回 | 平成29年 8月10日(木) 平成29年 8月21日(月) |

平成29年度 淀川管内水害に強い地域づくり協議会 京都府域 首長会議

日 時：平成29年8月10日(木)
10時00分～11時30分
場 所：メルパルク京都 5階 京極

議 事 次 第

1. 開 会
2. 議 題
 - 1) 規約の一部改正について
 - ① 水防法改正に伴う法定協議会への移行
 - 2) 淀川管内水害に強い地域づくり協議会の活動内容について
 - ① 平成28年度の活動報告
 - ② 平成29年度の活動予定
 - ③ 市町等における取組状況の共有
 - 3) その他
3. 閉 会

議事次第
出席者名簿
配 席 図
資料-1 : 水防法改正に伴う法定協議会への移行について
資料-2 : 淀川管内水害に強い地域づくり協議会の活動内容について
資料-3 : 市町等の取組状況について
参考-1 : 取組の強化・促進と予算制度等について
参考-2 : 緊急災害対策派遣隊 (TED-FORCE) について
参考-3 : 勉強会・研修会等の実施手順について



首長会議

①平成29年度の活動報告

■本協議会における各種会議の開催(2/3)

水防法の改正に伴う規約の一部改正について説明し、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を推進する上での意見交換を行いました。

また、災害時の対応として、タイムライン、ホットラインの運用、避難に関する情報提供資料集等について事務局より説明を行いました。

| 会議名 | 実施回数 | 開催時期 |
|-----------|------|------------------------------------|
| 行政ワーキング会議 | 2回 | 平成29年 7月 25日(火) 平成29年 7月 25日(火) |

平成29年度 淀川管内水害に強い地域づくり協議会
第1回行政ワーキンググループ
(京都府域)

日 時：平成29年7月25日(火) 15時00分～16時30分
場 所：京都市上下水道局 別館 研修室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 行政ワーキンググループ
 - 1) 規約の一部改正について
 - 2) 淀川管内水害に強い地域づくり協議会について
 - ①協議会の概要
 - ②平成28年度の活動内容及び平成29年度の活動予定
 - ③水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組状況
 - ④水ビジョンの推進(課題抽出及び意見交換)
 - 3) 災害時の対応について
 - ①緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の紹介
 - ②タイムラインの活用及び拡充
 - ③ホットラインの運用
 - ④避難に関する情報提供資料集
 - 4) その他
3. 閉 会



大阪府域(7/25)



京都府域(7/25)

行政ワーキング会議

①平成29年度の活動報告

■本協議会における各種会議の開催(3/3)

L2浸水想定区域図の公表に伴う避難勧告等の発令区域等の設定として、島本町、木津川市を対象としたケーススタディの検討結果、避難勧告発令区域の設定における検討手順書(案)について事務局より説明を行いました。

また、各構成機関における取組状況の確認や相談など、個別に意見交換を行いました。

| 会議名 | 実施回数 | 開催時期 |
|---------|------|-----------------|
| ブロック別会議 | 6回 | 平成29年 12月15日(金) |
| | | 平成29年 12月19日(火) |
| | | 平成29年 12月20日(水) |
| | | 平成29年 12月21日(木) |
| | | 平成29年 12月22日(金) |
| | | 平成29年 12月22日(金) |

平成29年度 淀川管内 水害に強い地域づくり協議会
ブロック別会議 (木津川下流域ブロック)

日 時：平成29年12月20日 10時30分～12時00分
場 所：淀川河川事務所 2階 第2会議室

議 事 次 第

- L2浸水想定区域図の公表に伴う避難勧告等の発令区域等の設定
 - 検討手順書(案)
 - ケーススタディの検討結果の報告
- 水防災意識社会の再構築ビジョンの進捗状況について
- その他

- ・議事次第
- ・資料-1：L2浸水想定区域図の公表に伴う避難勧告等の発令対象区域等の設定 検討手順書(案)
- ・資料-2：ケーススタディによる検討結果のまとめ
- ・資料-3：木津川市(京都府域)のケーススタディの検討結果
- ・資料-4：島本町(大阪府域)のケーススタディの検討結果
- ・資料-5：平成29年9月末時点の水ビジョン進捗状況
- ・参考-1：台風21号と前線による淀川の出水概要及び河川整備の効果
- ・参考-2：洪水浸水想定区域図と時系列図



ブロック別会議

①平成29年度の活動報告

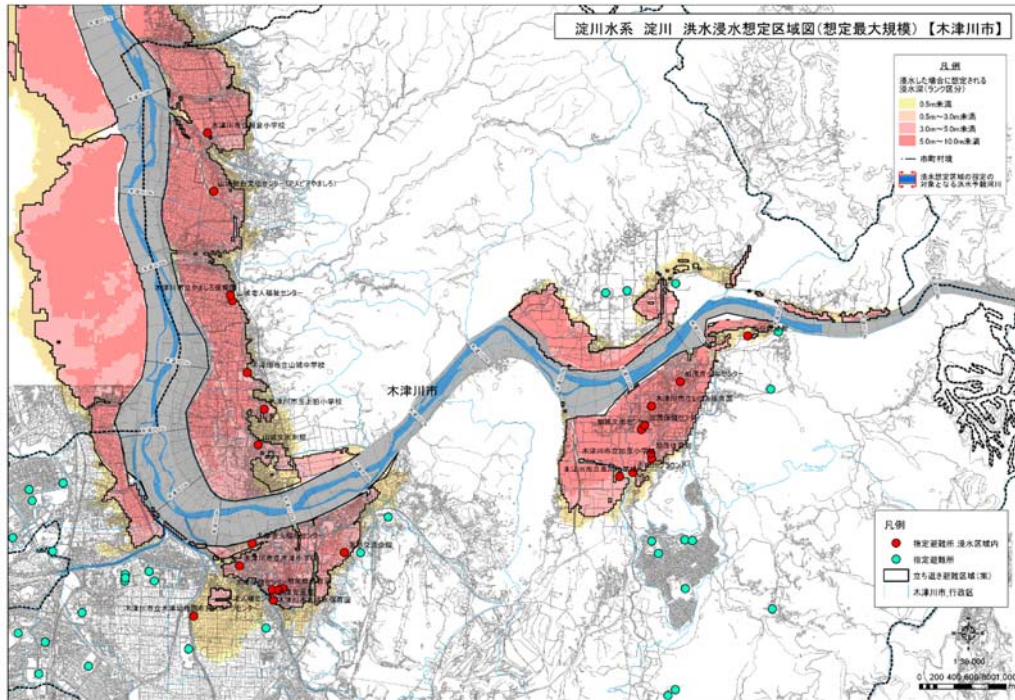
■ケーススタディの実施

L2浸水想定区域図の公表に伴い、各市町では「避難勧告等の発令対象区域の再設定」が必要となること、「ハザードマップの更新」が必要となるため、これらの基礎検討をケーススタディとして2市町で実施しました。なお、ケーススタディで検討した内容をマニュアル(検討手順書)として各市町へ共有しました。

<検討内容>

- ・L2浸水想定区域に対する避難勧告等の発令対象区域の設定、現指定避難場所の適否検証
 - ・水害ハザードマップに必要な「立退き避難区域(案)」の設定
- ⇒マニュアル「L2浸水想定区域図の公表に伴う避難勧告等の発令対象区域等の設定 検討手順書(案)」を作成し各市町へ共有

<検討結果>



木津川市における指定避難場所の検討結果

1. 避難勧告等の発令区域の更新

(1) 浸水想定区域図の改定に伴う比較

平成 14 年度に公表された浸水想定区域図をもとに各市町で作成された平成 29 年 6 月に公表された L2 浸水想定区域図をすべて比較し、マクロ的な視点で変化を把握する。

◆L2 浸水想定区域図比較の例(木津川市、島本町)

- ・木津川市
- ・島本町

◆L2 浸水想定区域図の改定により、想定浸水区域が広がった地域や深くなった

◆L2 浸水想定区域図の公表されたら、上記内容について同様把握・整理する。

作成したマニュアル(抜粋)

①平成29年度の活動報告

■まるごとまちごとハザードマップの実施

地域で想定される浸水深を示した標識を設置し、住民による「水害リスクの把握」や「水害時の安全な避難の実現」を目的とし、まるごとまちごとハザードマップを整備しました。平成29年度は、木津川市、京田辺市、摂津市、島本町(初設置)の4市町において、合計38箇所(箇所)の洪水標識を設置しました。

平成29年度に設置した洪水標識一覧

| 市町名 | 設置箇所数 | タイプ |
|------|-------|-----------------------|
| 木津川市 | 新規 | 建物 5 電柱 6 |
| | 更新 | 建物 2 |
| 京田辺市 | 新規 | 建物 3 電柱 11 公園 1 |
| | | 建物 7 電柱 2 |
| | | 駅 1 |
| 摂津市 | 新規 | 建物 7 電柱 2 |
| 島本町 | 新規 | 駅 1 |

●設置の状況



京田辺市
防賀川公園

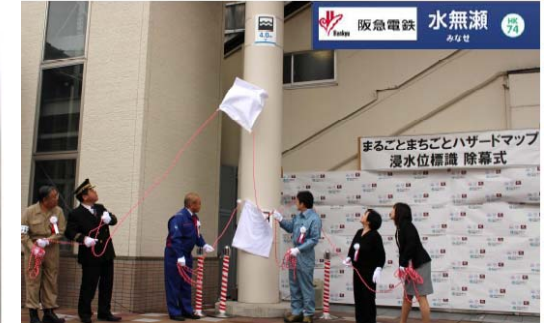


木津川
市役所

●除幕式の実施



摂津市 別府コミュニティセンター



島本町 阪急水無瀬駅

<QRコードを添えた洪水標識の例>



(木津川市)

(京田辺市)

【首長からの主なご意見】

◆摂津市長より

施設に浸水の深さを掲示することで終わることなく、行政や住民がこの標識設置により改めて地域の災害特性を理解し、日頃からどのような備えや行動が必要かを考えるきっかけとしたい。

◆島本町長より

改めて町域の中心部が浸水することが明示された。町の夜間避難訓練の課題を踏まえ、標識に蓄光機能を施して頂いた。自主防災会や住民とともに水害に強い地域づくりを着実に進めていきたい。

①平成29年度の活動報告

■住民参加型マイ防災マップ作成の支援

水害協では、井手町(水無区、石垣区)・京田辺市(岡村区、東林区)に対して、マイ防災マップの作成に向けた支援を行いました。(マイ防災マップの下図の作成、避難判断に必要な水位及び降雨データの作成、水害や避難に関する基礎知識の説明会)

また、地域と行政の橋渡し役となる「淀川河川レンジャー」が主体となり、八幡市、大阪市、枚方市、高槻市においても、マイ防災マップ活動に取り組んでいます。

<京田辺市(岡村区)>

京田辺市岡村区 マイ防災マップ 水害編

岡村区の避難方法

- ※本図は、岡村区全域に一時的に避難します。
- ※その他、状況に応じて指定避難場所へ避難する場合があります。
- ※避難先は、避難先が指定避難場所にある避難先へ避難します。

指定避難場所までの避難経路

水害編

水害の目安

- 9.0m以上の区域
- 3.0～5.9m未満の区域
- 0.5～2.9m未満の区域
- 0.5m未満の区域

避難を始めるきっかけ

| 避難準備・高齢者等避難開始 | 避難開始 |
|---------------|-------|
| 6.0m | 6.0m |
| 5.9m | 1.60m |
| 4.5m | 0.66m |

避難所一覧

| 避難所名 | 所在地 | 電話番号 |
|---------------|---------------|------|
| 岡村公民館 | 0774-62-7356 | |
| 京田辺市役所 | 0774-63-1122 | |
| 京田辺市消防本部 | 0774-63-1125 | |
| 消防団 | 0774-63-0110 | |
| 大粒公民館 | 0774-62-8728 | |
| 京田辺市上下水道課 | 0774-62-0414 | |
| 消防団 | 0800-777-8033 | |
| 大粒公民館 | 0120-69-4817 | |
| N.T.T. (電話救済) | 障害者 1.1.3 | |
| 災害用伝言ダイヤル | 障害者 1.1.7 | |

<井手町(水無区)>

井手町(水無区) マイ防災マップ 水害編

避難を始めるきっかけ

| 避難準備・高齢者等避難開始 | 避難開始 |
|---------------|-------|
| 6.0m | 6.0m |
| 5.9m | 1.60m |
| 4.5m | 0.66m |

避難所一覧

| 避難所名 | 所在地 | 電話番号 |
|----------|--------------|------|
| 玉川保育園 | TEL: 82-2153 | |
| 井手町公民館 | 0774-82-2001 | |
| 井手町役場 | 0774-83-1125 | |
| 京田辺市消防本部 | 0774-82-3000 | |
| 消防団 | 0774-83-0110 | |
| 井手町上下水道課 | 0774-82-2004 | |

②平成30年度の活動予定

② 平成30年度の活動予定

■ 各種研修会・勉強会等の開催の支援

地域住民や自治体職員の方々を対象として、水防災意識の全体的なレベル向上(底上げ)を目指した研修会・勉強会の開催を支援します。

実施内容

防災クイズ、紙芝居、防災講演会、クロスロードゲーム、DIGなどを、住民や市町の方々を対象に開催します。

◆ 研修会・勉強会メニューと概要・効果

| メニュー | 概要 | 効果 |
|---|--|---|
| ■ 防災学習 ・防災クイズ ・防災ビンゴ ・紙芝居 など | ・防災全般(日頃の備えや避難行動、避難時の持ち物など)に関する知識をクイズ形式で楽しく学ぶ機会を提供します。 なお、簡単な防災講演会の要素も含まれます。 | ・防災の基礎知識の習得 |
| ■ 防災講演会 ・近年の降雨や出水概要 ・大河川と中小河川の氾濫特性の解説 など | ・防災全般(日頃の備えや避難行動、避難時の持ち物など)に関する知識に関して地域特性を踏まえつつ、分かりやすく情報提供します。 ・近年の局地的豪雨や大雨等について全国事例を用いながら説明します。 ・淀川流域の特性に加え、大河川(淀川、宇治川、木津川、桂川)と中小河川(府管理河川)の水位上昇の違いや、避難方法の違いについて説明します。 | ・地域防災力の向上 ・行政の住民の防災意識の乖離解消 ・淀川の河川特性の把握 ・淀川水系が破堤氾濫した際の被害の恐ろしさを再認識 |
| ■ 訓練等 ・クロスロードゲーム ・DIG など | ・ある災害条件の下、避難時に発生する様々な課題に対して、図面などを用いながら、課題解決に向けて参加者間で話し合います。 | ・地域防災力の向上 ・避難時の課題解決力の向上 |

② 平成30年度の活動予定

■ 各種研修会・勉強会等の開催の支援

地域住民や自治体職員の方々を対象として、水防災意識の全体的なレベル向上(底上げ)を目指した研修会・勉強会の開催を支援します。

◆ 研修会・勉強会参加者の様子



◆ 参加方法

① 協議会ホームページの「勉強会お申し込みフォーム」からお申し込みいただくか、事務局である淀川河川事務所までお電話にてお申し込みください。

● 勉強会お申し込みフォーム

下記にアクセス

<http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/kyogikai/form/form.html>

または
「水害に強い地域づくり協議会ホームページ」→
「勉強会お申込み」

● お電話

TEL : 072-843-2861 担当 : 調査課専門官

② 勉強会・研修会は、左記の内容を基本としますが、その他の希望(内容、項目、対象人数等)があれば、適宜ご相談ください。

② 平成30年度の活動予定

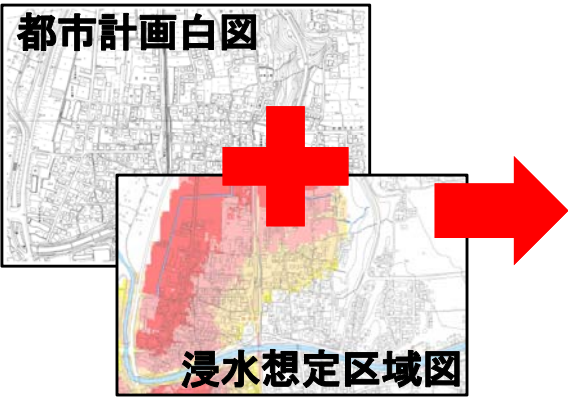
■ マイ防災マップ作成の支援

マイ防災マップを作成される市町に対して、以下の支援を行います。

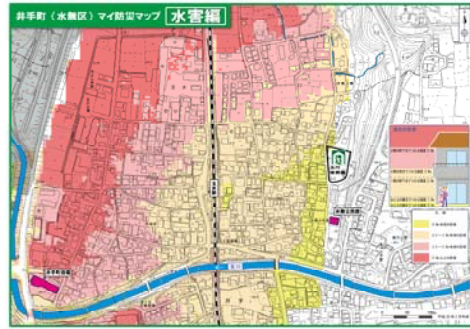
① マップ作成の下図の作成

最新の都市計画白図にL2浸水想定区域図を重ねたマイ防災マップの下図を作成し提供します。

都市計画白図



マイ防災マップの下図



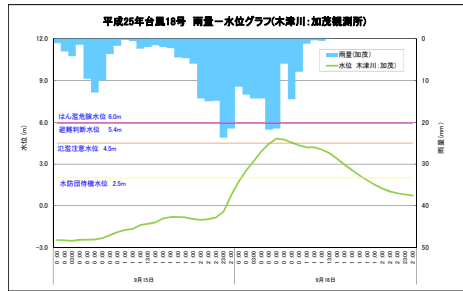
◆ これまでに作成されたマイ防災マップの例

マップ表面→
避難場所、
避難ルート等



② 住民への説明資料等の作成

最寄の水位観測所の避難判断のための水位や 降雨データを整理します。また、水害の基礎知識を高めるための資料を作成・提供します。



水位・降雨の特性データ

八幡市二区自治会
マイ防災マップの取組に向けた説明資料

説明資料

平成29年12月16日(土)

マイ防災マップとは

第一日目：説明資料

第二日目：実践する内容

1. マイ防災マップ(水害)の確認

2. マイ防災マップ(避難)の確認

住民への説明資料

区の決めごと

避難行動のルール

避難場所

避難ルート

マップ裏面
避難情報等

メール配信システムへの登録

市役所から発信される災害時の避難情報

川の水位情報・雨量情報

家族の連絡先

緊急連絡先

非常時持ち出し品の準備

非常時持ち出し品の準備

非常時持ち出し品の準備

② 平成30年度の活動予定

■まるごとまちごとハザードマップの整備

水害に対する危機意識の醸成を図るための取組として、“まちなか”に想定浸水深を示した「まるごとまちごとハザードマップ」の整備を推進します。L2浸想図の公表も踏まえ、整備済の看板の更新も行います。

まるまちHMの目的

まるごとまちごとハザードマップは、浸水深や避難所などを、「まちなか」にわかりやすく表示しているハザードマップのことであり、住民の災害時における安全でスムーズな避難、洪水被害の最小化を目的とする。

これまでの経緯と実施方針

水害協では、平成28年度までに142箇所「まるまちHM」を設置。今後は、平成29年6月に見直した浸想図及び改定された手引きを踏まえ、142箇所のうち想定浸水位が深くなる箇所を優先的に順次更新。また、新規に設置する場合には、初めて取組まれる市町を優先的に設置。



実施内容

①設置計画の検討

(基礎情報の収集・整理、現地調査)



②標識のデザイン検討及び制作、

簡易測量と設置



避難所案内タイプ表示板



想定浸水深
表示板



③まるまちHMの勉強会の実施



■まるごとまちごとハザードマップを活用したイベントの実施

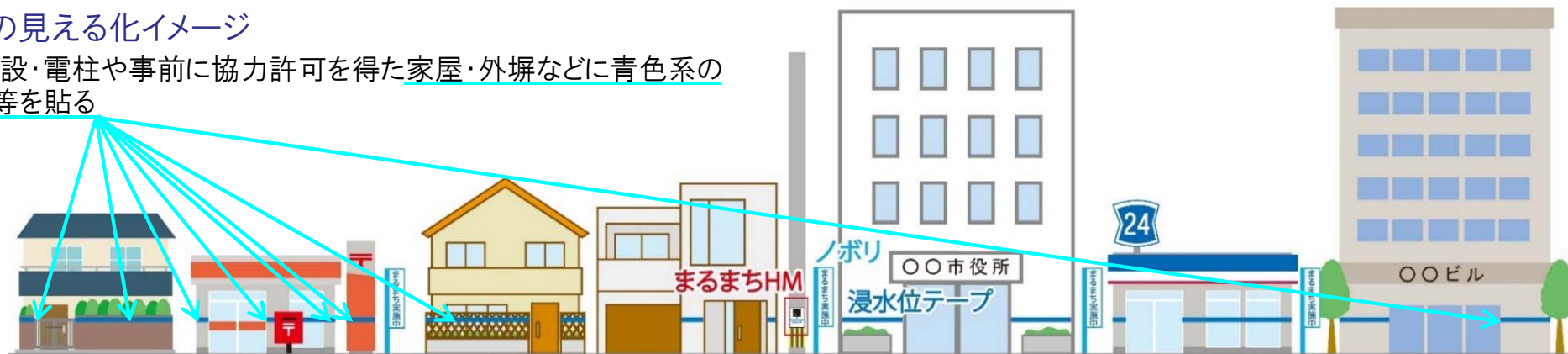
より多くの住民の防災意識の啓発・向上につなげるため、まるまちHMの有効活用として「想定浸水位の見える化」を図り、実施効果を高めるためのイベントを実施します。

【実施の概要と目的】

公共施設や電柱等、事前に協力許可を得られた家屋や外壁などについて、まるごとまちごとHMに表示された浸水深と同じ高さに青色系のテープ等を貼り、イベント開催期間中、地域内で想定される浸水リスクを共有することを目的とする。

浸水位の見える化イメージ

公共施設・電柱や事前に協力許可を得た家屋・外塀などに青色系のテープ等を貼る



| | |
|----------------|---|
| ① 開催地域 | <ul style="list-style-type: none"> 地域(自治会)において、特に浸水リスクの高い地域(自治会)において実施する予定 |
| ② 開催時期・期間 | <ul style="list-style-type: none"> 台風が数多く襲来する前の9月(防災月間)に開催を検討 開催期間は2週間程度を予定(地区の自治会等と協議の上で決定します) |
| ③ 地域一体となるための方策 | <ul style="list-style-type: none"> テープの設置は、地区住民と水害協の協働による実施を予定 イベントの趣旨・内容等を表示したノボリを作成し、浸水域の境界や人通りの多い歩道など要所に設置して、住民や周辺地域からの注目度の向上を図る |
| ④ 実施効果の把握 | <ul style="list-style-type: none"> イベント実施の効果把握のため、イベント前後における対象地区住民へのアンケート調査を実施 「自宅の想定浸水深」や「水害時の避難行動に対する認識」の変化について、得られた回答をもとに整理・分析 |

■住民水害意識調査の実施

市町における水ビジョン取組方針の推進による住民の水害意識の変化を把握するため、浸水想定区域内の住民を対象とした意識調査(アンケート調査)を実施します。また、本調査により、重要度・緊急度の観点から市町において効果の高い取組内容についても把握します。

① 水ビジョンの取組に対する住民の水害意識の把握

- ・水害協では、平成21、27年度に住民への住民アンケート調査を実施し、市町毎の水害意識状況を把握
- ・平成28年8月に水ビジョン取組方針を策定し、今日まで取組を推進

水ビジョン取組方針の推進により、住民の水害意識の変化が予想される

H30年度 住民水害意識調査の実施
対象者：浸水想定区域内の住民

①住民の水害意識の変化を把握

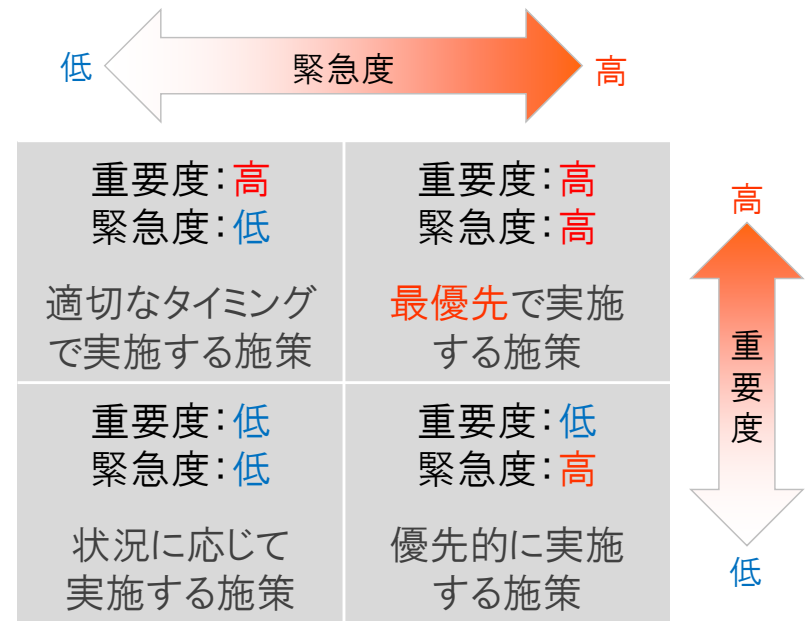
- ・水ビジョン取組方針の推進により、受け手となる住民の水害意識の変化を把握(H27年度と比較)
- ・クロス集計(年齢・性別等)により、市町毎の住民意識状況を詳細に把握

②水ビジョンの取組と住民の水害意識の分析

取組状況と住民意識の関連性を把握し、今後の取組推進に向けた課題の把握

②重要度・緊急度の観点から効果の高い取組内容の把握

地域特性や年齢層の違いにより、取組内容の重要度・緊急度が違うことが想定されるため、ポートフォリオ分析手法により市町毎に効果が高い取組内容について把握します。



図：ポートフォリオ分析